

## ◆令和4年度第1回学校運営協議会◆

令和4年4月26日（火）16時～17時20分、学びの教室多目的室において「第1回学校運営協議会」が開催されました。今回の議事は以下の通りです。

### ■ 校舎増築に係る説明（教育委員会学務課施設担当より）

- ・令和4年の運動会後から解体工事着工。増築校舎の使用開始は令和5年9月からの見込み。
- ・令和5年の運動会実施に向けて、9月～10月中旬頃に休工期間を設ける。
- ・ピオトープ並びに防災用井戸は、新たに整備する。
- ・キュービクル並びに発電機は記念樹の保全を目的に、校舎側へ設置場所の移動を要望。

⇒校庭南側から東側にかけての擁壁補修について、地域からの要望書への回答を急ぐよう依頼。

### ■ 令和4年度 学校経営方針の説明と承認

学校経営の基本理念と重点目標、本校の教育目標、学校経営の基本方針についての説明があり、協議会委員から承認されました。（※中面参照）

### ■ 令和4年度 学校運営協議会年間計画の提示（※感染者数の状況によって書面開催も可とする）

会議の傍聴を希望される方は、前日までに副校長までご連絡ください。感染者数の状況によっては、傍聴可能な回であっても来校をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

- |                 |                         |                      |                |        |
|-----------------|-------------------------|----------------------|----------------|--------|
| ① 4月26日（火）16時～  | ・令和4年度学校経営案の説明と承認       | ・年間計画の提示             | （傍聴可能）         |        |
| ② 6月28日（火）11時～  | ・学校状況の視察と給食の試食          | ・学校状況、児童の状況、教員の状況の説明 | （傍聴不可）         |        |
| ③ 8月29日（月）16時～  | ・2学期の教育活動の説明            | ・学校状況、児童の状況、教員の状況の説明 | （傍聴可能）         |        |
| ④ 10月25日（火）16時～ | ・教員人事に関する報告と人事計画案の提案    | ・人事要望書の意見集約          | （傍聴不可）         |        |
| ⑤ 12月22日（木）16時～ | ・学校評価                   | ・3学期の教育活動の説明         | （傍聴可能）         |        |
| ⑥ 2月16日（木）16時～  | ・学校評価Ⅱ                  | ・学校評価委員会             | ・教育委員会への具申のまとめ | （傍聴可能） |
| ⑦ 3月20日（月）16時～  | ・新年度教育課程（行事予定を含む）の説明と検討 | 並びに承認                | （傍聴可能）         |        |

### ■ 学校行事予定

学校運営協議会委員が学校評価のために参観する行事（授業）や宿泊を伴う行事の予定、学習発表会等について吉澤副校長より説明があり、協議会委員から承認されました。

### ■ 新型コロナウイルス感染症対策について

健康観察の方法、出席停止の基準、マスク着用の方針、学校生活上の注意点について、篠遠校長より説明がありました。生活指導が徹底されており、今のところ校内における濃厚接触者は発生していません。

### ■ その他

- ・児童の様子について … 新しい担任と子供たちの関係も形成されつつあり、全学年において落ち着いた学級運営が行われている旨の報告がありました。
- ・鼓笛隊について … 6年生を中心とした編成に変更し、鼓笛隊活動を再開することが承認されました。
- ・避難所運営協議会の開催について … コロナ禍での夜間設営に向けた訓練の計画を進めます。
- ・地域行事について … 本校児童が参加する行事や、校庭・体育館の地域行事使用について情報共有を行いました。

第27号

# 駒本コミュニティ

令和4年6月1日

発行責任者/駒本小学校運営協議会会長・地域学校協働本部教育支援コーディネーター 水木優香 住所/文京区向丘 2-37-5 電話/3827-5451

## ◆駒本小コミュニティ・スクールとは？◆

駒本小学校は、平成20年に学校支援地域本部（現・地域学校協働本部）を設置しました。感性豊かな子どもを育てるために、地域の豊かな教育資源をさらに活用し「本物との出会いを子どもたちに届ける活動」を始め、実を結んでいます。

そして平成29年から、コミュニティ・スクールの指定を受けました。コミュニティ・スクールとは、地域運営学校という意味です。駒本小学校を核として、多様性を認め合えるインクルーシブな環境を作り、地域の子どもたちを地域全体で育てられる繋がりを、より一層発展させることが目標です。

## ◆ご挨拶◆

### ■ 町と響き合う駒本小学校に

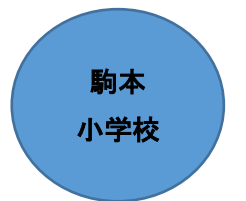
校長 篠遠 信行

この度、駒本小に着任しました篠遠信行と申します。駒本小の特色は、特別支援教育があげられますが、コミュニティ・スクールとして地域と協働して運営されていることも大きな特色であると認識しています。

着任以来、挨拶回り、日々の教育活動で、学校運営協議会会長の水木優香様から、地域の方々が学校に多大な貢献をしてくださっていることを伺いました。お話をお聞きするたびに、駒本小愛が伝わってきます。地域の方々の支援ほど学校にとって有り難いことはありません。子供たちの成長に大きなプラスとなります。皆様の目が子供たちの安全安心につながり、学習では、授業の支援が貴重な学びの場となります。子供たちもお世話になるばかりではなく、地域に貢献できる活動を行い、社会参画の視点をもてるようにしていきたいと考えています。

今年度も新型コロナウイルス感染症の予防に努めながらの教育活動となりますが、子供たちの学びを保証し、「明日も行きたい」と思える学校にしていきたいと思っています。地域とつながり、町と響き合う駒本小の素晴らしい伝統を引き継ぎ、子供たちの成長に貢献していきたいと、全力を尽くしていく所存です。どうぞよろしくお願いたします。

情報の開示  
教育活動の実施



三者の連携



学校経営方針の決定  
学校評価の実施



教育支援活動の実施  
地域学校協働活動の実施

